

# 令和8年度 事業計画書

令和8年 3月 23日

公益財団法人福島県保健衛生協会



# 令和 8 年度 事業計画書

## (概要)

当協会の主力事業である地域健診は、団塊世代の後期高齢者への移行や県内人口減少に伴う市場縮小が見込まれる。一方、労働衛生の受診者層は今後も安定的な受診が期待されることから、単年度の施策に加え、中長期の人口動態・産業構造・競合環境を踏まえた戦略的な事業運営が必要となる。

当協会では、他の健診機関にはない独自性の高いサービス提供により、受診者と実施主体双方に高い価値を提供している。特に、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用し、Web 予約導入による待ち時間の短縮や最短 5 営業日での結果通知、健康管理ツール SASAWELL による健診データの一元管理や事後管理の支援など、受診者が自身の健康状態を包括的に把握できる環境を整える。また、受診者の利便性向上に向けた健(検)診結果のデジタル配信や個別勧奨等、健診会場での接遇改善などの施策を通じ、受診者のベネフィット(便益)と地域貢献を強化する。さらに AI による疾病リスク予測により、将来の健康リスクを可視化し、早期の生活改善や疾病予防を支援する仕組みを構築する。職域事業においては、STP 分析(Segmentation:市場細分化、Targeting:ターゲット選定、Positioning:ポジショニング)に基づく渉外戦略により、安定した受診者数の確保と受託数の拡大を図る。職域事業の収入確保は、地域健診を含む全体事業の安定化に直結することから、将来にわたる協会の持続的運営の要として位置付ける。

加えて、健診事業の労働生産性の向上を目的とした RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用により、事務作業の自動化をさらに加速し安定的な運用体制を構築する。

こうした当協会の独自性ある取り組みは、健診事業の質向上と持続可能な運営の両立に資するものであり、県民の健康保持・増進という社会的責務を果たす重要な基盤となるため、これらの取り組みを継続・強化することで、地域社会における健診サービスの質の向上と県民の健康保持・増進に貢献していく。

## I. 重点分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

顧客視点(Customer Value:顧客価値/Cost:コスト/Convenience:利便性/Communication:コミュニケーション)に根ざした価値の創造により、健康支援の未来を切り拓くことを目指し、顧客と受診者の双方から“選ばれ続ける”体験を積み重ね、事業が持続的に成長する基盤を築く。そのために、顧客の真意をつかみ、課題解決策を示すことで、それによって得られる成果や価値を提案していくとともに、受診者の安心を形にする健診を実践できるよう部門を超えて協業していく。

#### (1) リードマーケティングに基づく顧客支援の推進

新規顧客の開拓にあたり、関心層の把握・情報提供・サービス利用促進を一体的に行い事業所への受注拡大を図る。また、渉外活動にあたっては、費用対効果のみならず、健康管理ツール「SASAWELL」の活用価値を提案することで、顧客との関係性を強化する。

#### (2) 健診と乳がん検診の同時実施の推進

特定健診(地域)や定期健康診断(職域)において、乳がん検診の同時実施を推進する。受診者の利便性向上を目的とした健診環境を整備し、受診者数の拡大および委託事業所との連

携強化を図る。

(3) 当協会の公式 LINE アカウントのプラットフォーム拡充

受診者の利便性向上および健康管理支援を目的として、健(検)診結果のデジタル配信機能およびパーソナライズされた受診勧奨機能を整備する。

(4) 顧客満足度の向上

所属間での密接な連携体制を強化し、部門横断的に一体となって健診業務に取り組む体制を構築する。また、健診会場での対応品質を高めるため、業務手順の標準化とフィードバック体制を整備し、顧客満足度の向上及び継続受診者の確保を目指す。

## 2. 総合健診センター事業

令和 8 年度は、協会けんぽ人間ドック事業の開始を契機として、地域における疾病予防および健康保持増進への貢献に一層努める。人間ドック及び市民検診の充実と受診機会の拡大を図るとともに、予防接種事業の推進により、地域住民の健康支援体制を強化する。また、健診の質の確保及び安全管理体制の向上に努め、日本人間ドック学会の認定取得を通じて対外的信頼性の向上を図るなど、公益目的事業としての健診事業の充実と持続的発展を目指す。

(1) 協会けんぽ人間ドックの強化および日程計画の適正化

令和 8 年度から開始される協会けんぽ人間ドック事業を重点事業と位置づける。これまで一般健診を受診していた顧客に対し、人間ドックへの切り替え提案を強化することで収益性の向上を図る。また、婦人科検診は受診者数のばらつきを踏まえ日程を集約し、コスト最適化を行う。メンズデーやレディースデーなどのテーマ性のある日程を設定することにより、顧客満足度と施設稼働率の向上を目指す。

(2) 市民検診の受け入れ強化および受診枠の最適運用

比較的健診料金が高く、安定した受診者数を見込める市民検診においては、令和 7 年度よりも実施日数および乳がん・子宮がん検診の同時実施枠を拡充することでより多くの受診者を受け入れる体制を整える。年々利用者が増えている WEB 予約システムや LINE 連携の機能も有効活用し、継続受診者の維持強化に加え、過去受診者への情報提供等を通じて再受診の促進を図る。

(3) 既存顧客へのインフルエンザ予防接種の推進

令和 7 年度の記録的な流行を踏まえ、次年度もインフルエンザ予防接種を重点事業として拡充する。メーカーとの早期調整によるワクチンの確保と利便性の高い健診時接種を提案することにより、接種機会を拡大していく。

(4) 日本人間ドック・予防医療学会協会けんぽ人間ドック健診実施機関認定の取得

日本人間ドック学会の新たな認定制度取得のため、人間ドック事業やおよび総合健診センターにかかる医療安全や非常時対応を含む運営基盤、各種マニュアルを整える。令和 8 年度内の認定取得により質の担保と対外的な信頼性の向上を図ることで、令和 9 年度へ向けた基盤整備とする。

## 3. 新健診システムの強化事業

業務の効率化およびサービスの質の向上を目的として、RPA(ロボティック・プロセス・オートメ

ーション)を活用した定型業務の自動化について、対象業務の拡大と運用の定着を図る。また、健(検)診結果のデジタル配信については、受診者の利便性向上と業務負担軽減の両立を目指し、安定的な運用体制を構築する。

健診結果のデジタル配信については、「SASAWELL」を使用し、全県展開後の運用状況を踏まえ、健康診断結果と連携した「心と身体の総合的管理ツール」への発展を図り、受診後のフォローや健康意識向上につながる付加価値サービスとしての確立を目指す。

また、生成 AI の活用については、業務活用を見据えた検証を継続し、導入に向けたルール整備および職員の意識醸成を図る。

これらの取り組みを通じ、持続可能で信頼性の高い保健衛生サービスの提供体制構築を目指す。

- (1) RPA の導入および活用範囲の拡大により定型業務のさらなる自動化を進め、業務効率の向上と労働生産性の向上を図るとともに、職員が付加価値の高い業務に注力できる体制を整える。
- (2) Microsoft365 の PowerAutomate 等のツールを活用し、情報の入力・共有・管理に関する定型的な業務の自動化を図る。
- (3) 多様化するサイバー攻撃や、令和 8 年度から開始予定のセキュリティ対策評価への対応として、システムのセキュリティ強化を継続して推進する。具体的には、基幹システムへの多要素認証の導入を進めるとともに、基幹系と情報系それぞれのシステムに対し外部コンサルタントによるセキュリティ評価を継続的に実施し、指摘された脆弱性への迅速な対応を行うことにより、安全かつ顧客へ信頼性をアピールできるセキュリティ体制を構築する。

#### 4. 建物等のあり方に関する検討事業

事業活動の基盤である建物について、令和 5 年 3 月に策定した「建物等のあり方に関する基本構想」(令和 8 年 3 月一部改定予定)に基づき、主に次の対応を進め、安全で快適な受診環境・執務環境を整備する。

- (1) 旧本館の解体工事を完了させる
- (2) 新県南地区センターの建設を進める
- (3) 新しいわき地区センターの建設用地を取得するとともに、建設コンセプト策定を急ぐ
- (4) 須賀川市宮ノ杜用地の売却先を探す

#### 5. 人事制度の見直しに関する事業

令和 7 年度に見直しを行った給与・人事制度(人事考課部分を除く)を令和 8 年 4 月からスタートする。制度の適切な運用により、人材の確保と育成を図り、やりがいをもって働くことができる職場環境の整備を進める。

人事考課については、令和 8 年度上半期に制度を整えるとともに、考課者研修などを実施した上で、下半期から適用し、公平公正な処遇を実現する。

令和 7 年度に見直しを行った主な内容は次のとおり。

- (1) 初任給及び既存職員のベースアップ
- (2) 地域限定職の導入

- (3) 継続雇用制度の最適化
- (4) 賞与の一律支給の廃止

## 6. 「危機管理対策室」の新設

デジタル化が進む現代社会において、サイバー攻撃の脅威年々高まっている。令和 7 年度には、オフィス用品通販業などで大規模な被害が発生し、当協会でもその影響を受けた。

当協会は、大量の個人情報をデジタル技術を活用して取り扱うので、従来の個人情報保護に加え、このサイバーセキュリティ対策を最重要課題とし、その強化を最優先に取り組む。そのため専任の部署として危機管理対策室を新たに設置する。

## II. 基本的分野の事業推進の考え方

### 1. 健(検)診・検査事業

福島県民がすべてのライフステージにおいて健康で活力ある生活を送れるよう、疾病の早期発見・予防、健康の保持・増進を目的とする事業を展開する。

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、特定保健指導を始めとする充実した保健・栄養・運動指導の推進
- (2) 胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、骨粗鬆症、歯周病等の検診、尿中微量アルブミン測定及び推定食塩摂取量、風しん抗体検査等の各種検査の推進
- (3) 労働安全衛生法に基づく定期健康診断、特殊健康診断、雇入れ時健康診断の実施
- (4) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診の推進
- (5) 学校保健安全法に基づく尿検査、心電図検査をはじめ、貧血検査、小児生活習慣病予防健診等の学童検診の推進
- (6) 新生児の先天性代謝異常症等の検査の推進(原発性免疫不全症やライソゾーム病等の新規対象疾患の導入)
- (7) 福島県、公立大学法人福島県立医科大学との連携による、被災 13 市町村等の県民健康調査「健康診査」の推進
- (8) 地域および職域におけるがん検診体制を維持するため、老朽化した検診車両(胃がん・子宮がん)を更新し、機能向上と検査精度の確保に努める。

### 2. 総合健診センターにおける事業

人間ドック、全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診、市民検診、事業所健診、雇入れ時健康診断、各種県民健康調査、外来診療(内科、婦人科)、上部消化管精密検査(胃内視鏡検査)、子宮がん精密検査、乳がん精密検査、予防接種等を実施する。

- (1) 県、公立学校、市町村、事業所及び個人を対象とした人間ドックの実施
- (2) 全国健康保険協会(協会けんぽ)生活習慣病予防健診や定期健康診断及び雇入れ健診等事業所健診の実施
- (3) 福島市住民をはじめとする近隣市町村住民を対象とした市民検診(特定健診、各種がん検診等)の実施

- (4) 外来診療及び上部消化管精密検査、子宮がん精密検査、乳がん精密検査等の二次健診の実施
- (5) B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン等予防接種の実施

### 3. 普及啓発事業

公衆衛生および疾病予防に関する知識の普及啓発を推進し、県民の健康意識向上を図る。

- (1) 健康に関する普及啓発活動を展開するとともに、市町村、企業、学校等が実施する健康づくり講演会や研修会への講師派遣を行う。
- (2) 結核や肺がんなどの呼吸器疾患に関する啓発活動を実施し、全国の結核予防団体の事業支援の一環として複十字シール運動に協力する。
- (3) 福島県健康を守る婦人連盟の事務局として、連盟が実施する健康普及啓発活動を支援する。
- (4) 福島県、市町村、医師会、歯科医師会等の関係機関が実施する公衆衛生活動や啓発イベントに協力する。
- (5) 予防医学事業中央会、結核予防会、日本対がん協会の福島県支部として、それぞれの団体が実施する各種活動を支援する。

### 4. がん基金事業

がん基金の運用益等を活用し、県民に向けたがん予防に関する正しい知識の普及啓発を推進する。

新たに、がん予防対策を行う団体や個人への補助事業を開始し、地域全体のがん予防活動を支援する。

## III. 主要な目標値\*

単位：人／件

項目	年度	令和8年度 (目標)	令和7年度 (実績見込)	摘要
1. 学校保健				
(1) 結核検診		15,976 人	16,407 人	
(2) 健康診査		73,862 人	73,586 人	
2. 地域健診				
(1) 結核検診		73,862 人	73,586 人	
(2) 胃がん検診		26,282 人	26,113 人	
(3) 子宮がん検診		14,835 人	14,739 人	
(4) 肺がん検診		96,637 人	97,173 人	
(5) 乳がん検診		18,594 人	18,500 人	
(6) 大腸がん検診		74,452 人	74,864 人	
(7) 骨粗鬆症検診		9,877 人	9,816 人	

項目 \ 年度	令和8年度 (目標)	令和7年度 (実績見込)	摘要
(8) 健康診断	226,200 人	222,280 人	心電図検査、眼底検査、貧血検査等
(9) 健康診査	100,610 人	100,436 人	市町村国保、後期高齢者、被扶養者
(10) 特定保健指導	4 件	5 件	
(11) 口腔健康診査	521 人	515 人	
<b>3. 労働衛生</b>			
(1) 結核検診	18,531 人	24,638 人	
(2) 胃がん検診	20,239 人	22,542 人	
(3) 子宮がん検診	3,215 人	3,213 人	
(4) 肺がん検診	34,304 人	45,937 人	
(5) 乳がん検診	3,143 人	3,131 人	
(6) 大腸がん検診	34,552 人	39,051 人	
(7) 骨粗鬆症検診	836 人	722 人	
(8) 健康診断	79,353 人	78,396 人	定期健康診断、生活習慣病健康診断
(9) 健康診査	156,273 人	151,523 人	血液検査、心電図検査、眼底検査等
(10) 特定保健指導	1,560 人	1,260 人	
(11) 特殊検診	12,467 人	13,402 人	有機溶剤、情報機器作業、電離放射線
(12) 口腔健康診査	0 人	0 人	
(13) 保菌検査	5,064 人	5,064 人	
<b>4. 子宮がん施設検診</b>			
(1) 頸がん検診	45,595 人	45,595 人	
(2) 体がん検診	3 人	3 人	
(3) 精密検査	1,753 人	1,753 人	
<b>5. 健康づくり</b>			
健康づくり事業	47 件	38 件	Web 予約・コールセンター業務、 資材準備業務、総合健診運営業務
<b>6. 総合健診センター</b>			
(1) 健康診断	6,530 人	6,480 人	福島市市民検診 協会けんぽ生活習慣病予防健診
(2) 二次精検	670 人	670 人	
(3) 人間ドック	2,780 人	2,730 人	
(4) 予防接種等	2,785 人	2,735 人	B 型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン